

ついてますか??

住宅用火災警報器

取替えましたか??



消防本部マスコット 犬の消防士 グスタフ



消防本部HP

平成23年6月1日から

「すべての住宅」に設置義務です

住宅防火

いのちを守る10のポイント

4つの習慣

1 寝たばこは絶対しない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

3 こんろを使うときは火のそばを離れない



4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策

出火防止

過熱防止センサー



ストーブやコンロ等は、安全装置付きの機器を使用する

早期覚知



定期的に点検

火災早期発見のため住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

延焼拡大防止

火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する

防災なら安心



消防庁登録者番号
防 災
公益財団法人 日本防災協会

初期消火

火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



最初が肝心

早期避難

お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



地域の助け合い

防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



訓練は大切

お問い合わせは... TEL: 0248-22-2170

白河地方広域市町村圏消防本部 予防課

主唱：白河地方消防防災協会・白河地方広域市町村圏消防本部

協力：福島県LPガス協会白河支部・東白川支部